

行政の 焦点



とといえば、台所に割れたコップが片付けられていたことぐらいでした。

● 労災請求

長時間労働により睡眠時間が不足すると疲労が蓄積し、『脳心臓疾患の

に119番通報したものの、救急隊到着時はすでに意識がありませんでした

られ、労災認定基準に示される長期間にわたり著しい疲労の蓄積をもたら

過労死等ゼロをめざして

「つまり、『過労死する危険がある』ということは多くの方が知っていますが、現実には次のように、うなケースが繰り返されてしましました。

た。搬送先の病院で死亡が確認され、最終的な死因は心停止と判断されました。

過労死

七

前日は、午後11時30分

す特に過重な業務に就いたものと判断して業務上と認定されました。

日常業務

含め営業所員

地方都市の小さな営業所に勤務するAさん（43歳）は、早春の深夜、自宅アパートで就寝中に突然呼吸が荒くなりうめき声を発し、これに気づいて目を覚ました妻が介抱して中学生の長男が直ぐ

前日は午後1時30分頃に退社し、帰宅したのは午前0時頃と推定されました。入浴後に用意された夕食をつまみにビール350ミリリットルを飲んで、床に就いたのは普段どおり午前1時近くと考えられ、変わったこ

Aさんを含め営業所員は3名、それぞれ社用車で担当エリアごとに販売店や企業などの顧客を訪問し営業活動を行うのが主な仕事でした。昼間は無人になるため顧客等からの電話は携帯電話で受け、帰社後は見積書の作

Aさんの会社では、当時何度も組織変更が行われ、そのたびに徐々に営業所員が減って担当ごとのエリアが広がっていました。死亡の半年前には県外の営業所長が所長を兼務することになり、所

これは、少し前の事例を参考に構成したもので、Aさんの長男もそろそろ社会に巣立つころです。いま長時間労働を是正するための積極的な取組みが求められています。

● 業務量の増加と妻に話しており、調査では、パソコンのログや警備記録等から労働時間が推定されました。

Aさんは社員が減るた
びに「次は俺の番かもし
れないから気を抜けな
い」と営業成績の維持に
プレッシャーを感じつつ
妻に「いつか過労死する
かも」ともらしていたと
いいます。

成や受発注などの事務作業に追われ、顧客の要望に応えるため、深夜の退社が常態化していました。勤務時間管理

● 勤務時間管理

タイムカードはなく、パソコンの勤怠管理システムに自己申告で入力することとなっていたものの、内容には不自然な点がありました。Aさん自

長代理業務を担うAさん
の負担はさらに増えまし
た。

● 残業時間縮減対策

会社でも以前から残業
時間を問題視し、営業所
では週に1回は早めの退
社をと呼びかけたものの
長続きしなかつたそうで
す。同僚は、せめて事務
員がいれば顧客との電話

● 残業時間縮減対策

長代理業務を担うAさんの負担はさらに増えました。